

留学生就職促進教育プログラム「びわこ医学系研究科留学生就職促進プログラム」
学生募集要項

本学は、文部科学省が実施する「留学生就職促進教育プログラム」に申請し、令和4年11月に「びわこ医学系研究科留学生就職促進プログラム」として認定を受けました。このプログラムでは、日本企業等への就職に重要なスキルである「日本語教育」、「キャリア教育」、「インターンシップ」を一体として学ぶことができます。

本プログラムに参加し、日本企業や日本の大学研究機関等の日本国内での就職を希望する外国人留学生をプログラム生として募集します。

1. プログラムの目的

大学院医学系研究科の留学生のキャリア観に即した、日本語能力、日本文化への理解、日本社会の就職慣習への理解を高めるプログラムを実施し、修了した学生に対し、修了証明書を発行することで、希望する企業や大学研究機関等の日本国内での就職を有利にする。

2. 実施期間

令和8年4月～令和9年3月(標準履修期間) ※2年かけての修了も可

3. 科目

1) 日本語教育

- ① 日本語教育(初級クラス・中級クラス・上級クラス) 40コマ、非正規
- ② JLPT 試験対策講座 30コマ、非正規

2) キャリア教育

- ① 先輩留学生から学ぶ 5コマ、非正規
- ② 仕事に必要な考え方とスキル 5コマ、非正規

3) インターンシップ

- ① 学外研究機関短期研修 事前・事後学習を含め4週間
NCD疫学リーダーコース:正規 NCD疫学リーダーコース以外:非正規
- ② 健康関連産業研修 事前・事後学習を含め4週間
NCD疫学リーダーコースのみ受講可能:正規

4. 募集人数

5名程度

5. 応募要件

以下のすべての要件を満たしていること。

- 1) 日本企業や大学研究機関等の日本国内での就職を希望する者
- 2) 大学院医学系研究科の留学生で、博士課程は2～3年生の者、博士前期課程は1年生の者、博士後期課程は2年生の者

- 3) プログラム開始時に日本語教室入門クラスを修了している者
- 4) 本プログラムで実施する科目の履修にあたり、指導教員の承諾が得られる者

6. 応募方法

以下の書類を学務課学生支援係へ提出すること

- 1) びわこ医学系研究科留学生就職促進プログラム申請書(様式1)
- 2) 志望理由書(様式2)
- 3) 指導教員の承諾書(様式3)
- 4) 日本語または英語の語学力を証明する書類(私費留学生のみ)

※用意できない場合は、学務課学生支援係へ相談してください。

7. 提出期限

令和8年3月16日(月)午後5時

8. 修了要件

上記3 1)~3)のすべての科目を以下のとおり修了すること。

- 1)日本語教育:日本語教室及び JLPT 試験対策講座の各出席率が通年で 70%以上であること
- 2)キャリア教育:全ての講座に出席すること。ただし、欠席した講座についてはオンデマンドビデオを閲覧すること。
- 3)インターンシップ:4週間以上の実習(事前・事後学習を含む)

修了者に対して、「びわこ医学系研究科留学生就職促進プログラム修了証明書」を交付する。

9. 経済支援

1)日本語能力試験(JLPT)受験料の支援

プログラムに参加した留学生に対し、JLPT 受験料(7,500 円)を支援する(ただし、N4レベル以上に合格した場合に限る、2回まで(2回目の支援については、前の合格級より上級に合格した場合に限る))。

2)文部科学省外国人留学生学習奨励費

プログラムに参加した私費留学生に対し、留学生受け入れ促進プログラム文部科学省外国人留学生学習奨励費が支給されることがある。

給付月額:48,000円

給付期間:原則、4月から翌年3月までの1年間

※例年、4月から5月上旬にかけて本奨学金の募集があり、6月に受給者が決定する。

条 件:ア. 前年度の成績評価係数が、2.30 以上であり、給付期間中においてもそれを維持する見込みのある者

イ. 以下の日本語又は英語の語学水準を満たしている者であること。

<日本語能力>

日本語能力試験 N2 レベル以上に合格した者、日本留学試験(EJU)の日本語科目(読

解、聴解及び聴読解)の得点が200点以上である者又は機構が別に認める語学水準以上である者

<英語能力>

CEFRにおいてB2レベル以上であると認められる者

ウ. 学習奨励費受給後に、日本学生支援機構が行う進路状況調査に協力する意思を有する者

エ. 仕送りが平均月額90,000円以下であること

オ. 在日している扶養者がいる場合、その年収が500万円未満であること

カ. 学習奨励費との併給を制限されている奨学金等の給付を受けている者ではないこと。

キ. 日本学生支援機構の海外留学支援制度による支援を受けている者ではないこと。

3) インターンシップ参加費用の支援

プログラムに参加した留学生に対し、インターンシップに係る費用(交通費及び宿泊費込み、上限3万円)を支援する。

以上